九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

共在性がコミュニケーションに与える影響 : 発話の重なりに着目して

田代, 結芽
九州大学大学院人間環境学府

佐々木, 玲仁
九州大学大学院人間環境学研究院

https://doi.org/10.15017/2228904

出版情報：九州大学心理学研究. 19, pp.59-68, 2018-03-22. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University
バージョン：
権利関係：

Kyushu University Psychological Research
2018, Vol.19, 59-68

共存性がコミュニケーションに与える影響
── 発話の重なりに着目して ──

田代　結芽　九州大学大学院人間環境学府
佐々木玲仁　九州大学大学院人間環境学研究院

The effect of "co-presence" on communication —Consideration focusing on overlap of utterance—

Yume Tashiro（*Graduate School of Human-Environment Studies, Kyushu University*）
Reiji Sasaki（*Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University*）

In this study, we investigated the nature of "co-presence" in communication from the viewpoint of overlapping utterances. For this purpose, six pairs of same-sex couples who had good relationships talked for five minutes in two situations: the same room situation and another room situation. Based on the speech data, "preceding utterance" and "follow-up utterance" of overlapping portions were classified as "comment," "response," and "laugh." In addition, we examined each classification of "follow-up chase utterance." The results indicated that there was a difference between the same room and another room. It was suggested that overlap in the same room had the tendency to promote conversation, active participation in the conversation, and the establishment of a trusting relationship. From these facts, it is conceivable that the participants worked together to create a conversation in a dialog space with "co-presence." It is thought that the nature of "co-presence" is to create one thing through the collaborative work of two, including intangible things such as conversations and trusting relationships.

Key Words: co-presence, dialogue, overlapping utterances

Ⅰ　問　　題

1．人と人が"共に在る"ということ

コミュニケーションは人間の最も基本的な社会活動であり，電話といった遠隔コミュニケーションが一般化するまで，コミュニケーションを行う者同士は場を共有しているということが前提だったといえる。その後電話やメールといったコミュニケーションの手段が普及し，一般的に用いられるようになり，コミュニケーションを行う上で場を共有しているということは必要なことではなくなった。しかし電話やメールは視覚情報の欠如といった特徴があり，対面コミュニケーションに取って代わるものという意味では機能しなかったとされている（吉見ら，1992）。一方で近年の情報通信技術の発達により，映像を用いて視覚情報の送受信を可能にすることによって，ビデオ電話のように対面コミュニケーションに近いコミュニケーションが一般化してきている。これらの，映像を伴ったコミュニケーションは，対面コミュニケーションの代替品として機能するのだろうか。現状ではそれは実現していないと思われる。それは視覚情報の面で，視線の不一致や相手と周囲の状況の違いによってジェスチャーや指さしが機能しないといった課題があるからである（森川，2000）。しかしこれから技術の発達が進めば，今ある問題は解決できるだろう。それでは，いずれコミュニケーションにおいて"一緒にいなくてもいい"時代が訪れるのであろうか。おそらくそのようなことにはならないだろう。なぜならただ一つ，技術の進歩をもってしても解決できない問題があるからだ。それは共在性，つまり人と人が同じ場に共に在るということである。それでは，果たして視覚情報の送受信さえできれば対面コミュニケーションに取って代わることはできるのだろうか。共在性のみが人と人の営みにもたらしうるものはないのだろうか。

この共在性については，社会学の知見によれば，コミュニケーションと空間，とりわけこの共在について様々な議論が行われている。Goffman（1963）は対面的かかわりとは，「同じ状況に居合わせたふたり，またはそれ以上の人々がお互いに一緒になって単一の知覚的・視覚的焦点を維持しようとするすべての場合を含む」，としている。また，相互行為を許し合うことは，どの社会的地位の人々の間にも見られる幅広い現象であり，どんな地位の人でも相互行為を拒否することはできないとも述べている。つまり，共在性があるということは他人との相互作用に関与せざるをえないということであり，反対に共在性がなければ，それがテレビ電話といった視覚情報のあるコミュニケーションであっても相互作用の拒否ができると言うこともできるだろう。

Giddens（1998）は，共―在というコンテクストにお

ける相互作用すなわち対面状況の相互作用は不在の他者との相互作用とは明らかに一線を画す特徴を持っている，と述べており，「不在の他者」とは「その空間に存在しない」者と同様に，「その時間に存在しない」者を含んでいるとしている。その論を受けて池田・鄭（2006）は，テレビチャットができる現在，そこでのインタラクションはそれぞれの「場」を無視して成立可能であるが，参加者それぞれの「場」のコンテクストを「不在」として持ち込むので，そこでの意味生産活動は不確実性が高く，お互いの信頼関係の低下に繋がりやすいとしている。つまり，今ここにある存在を共有していないからこその不都合が，場を共有していないことによって起こりえるということである。

こういった議論からも，共在性のみが人と人の営みにもたらしうるものが何かしらあるのではないかと考えることができる。しかし，この共在性については，これまであまり研究の対象とされてこなかった。なぜなら，新たな遠隔コミュニケーションが登場し一般化したことにより，研究の主題としては「遠隔である」ということが取り上げられ，遠隔コミュニケーションの中で“欠如していたもの”としてしか共在性扱われてこなかったからだ。しかし遠隔コミュニケーションの研究が蓄積され一般化が進んできている今，あらためて共在性そのものを主題として研究する必要があるのではないだろうか。

２．コミュニケーションにおける共在性とその定義

ここで共在性の性質を考えていくために，まずはそれぞれのコミュニケーション手段が持つ性質の比較検討を行う。Clark & Brennan（1991）は二者間のコミュニケーションには８つの制約条件があるとしている（Table 1）。そして，どのコミュニケーション手段を選択するかによって，そのコミュニケーション手段が持つ制約条件も変わってくるとしている（Table 2）。そのなかで共在性は唯一対面コミュニケーションだけが持つ特徴であり，他のコミュニケーションにはない性質があると言うことができる。つまり，対面コミュニケーションの独自性は，視覚情報といった可視性によるものよりも，共在性のほうにあるということである。

ではそもそも共在性とは何を指すのであろうか。Clark & Brennan（1991）は「二者が同じ物理的空間を共有していることであり，対面会話のことを指す。会話の参加者が同じ環境にいること，そしてお互いが何をしているか何を見ているかを，見たり聞いたりできる状況。他のメディアでは不可能である。」と定義している。しかし，この定義では純粋な共在性の性質は述べられていない。それは「お互いが何をしているのか何を見ているかを，見たり聞いたりできる状態」という部分に可視性や可聴性の性質も混入してしまっているからである。言語コミュニケーションの場合，可聴性の影響は排除できないが，可視性の影響は排除した上でより純粋な共在性の性質が検討されるべきではないだろうか。これに加えてより厳密に共在性の定義をいうのであれば，物理的空間の共有とは別に，コミュニケーションを行う者たちが

Table 1
８つの制約条件（Clark & Brennen，1991 高梨訳を表にしたもの）

共在性	A と B が同じ物理的環境を共有している
可視性	A と B が互いに見える
可聴性	A と B のコミュニケーションが音声言語による
共時間性	B が受け取るのは A の産出とほぼ同時である
同時性	ある参与者が同時に送信と受信を行うことができる
連鎖性	A と B のターンが連鎖を外れることができない
見直し可能性	B が A のメッセージを見直すことができない
推敲可能性	A が B のためのメッセージを私的にかつ送信前に推敲できない

注）コミュニケーションをとる二者を A と B と仮定する

Table 2
７つのメディアとそれぞれの制約条件（Clark & Brennen，1991 から筆者がまとめたもの）

メディア	コミュニケーションの性質							
	共在性	可視性	可聴性	共時間性	同時性	連鎖性	見直し可能性	推敲可能性
対面	○	○	○	○	○	○		
電話			○	○	○	○		
テレビ会議		○	○	○	○	○		
チャット				○		○	○	
留守番電話		○					○	
電子メール							○	○
手紙							○	○

お互いに“一緒にいる”と思っているかどうかという点を含むべきだろう。

これまでの共在性の定義に可視性や可聴性といったものも含まれていたことから，対面コミュニケーションの性質に触れている研究（Short et al., 1976；Rutter et al., 1981）はあるものの，共在性それ自体の性質については明らかにされていない。そういったことからも，共在性がどのような性質を持っていて，共在性のみが対面コミュニケーションに与える影響について明らかにしていく必要があるだろう。

３．共在性の性質表出の条件

ここまで共在性についてその研究の意義や定義について述べてきたが，共在性の性質はどのような条件のもとでよりコミュニケーションに影響を与え，どのような形でその影響が表出されるのだろうか。

本研究では共在性がコミュニケーションに与える影響について検討するため，コミュニケーションの目的とコミュニケ―ションの参加者という条件から検討しておく必要があるだろう。コミュニケーションには道具的コミュニケーションと自己充足的コミュニケーションの２種類があり（Festinger, 1950），それぞれ概念が異なる。この２種類の概念について，研究者によってその定義付けは異なっているものの，道具的コミュニケーションは情報伝達など目標達成のためのコミュニケーションであり，自己充足的コミュニケーションはコミュニケーションをとることそのものを目的としたコミュニケーションとして捉えてよいだろう。筆者は，共在性の性質がより強く表出されるのは自己充足的コミュニケーションであると考える。その理由として，Rutter ら（1981）の研究が挙げられる。Rutter ら（1981）では本調査と同様に，共在がコミュニケーションに与える影響についての検証を行っており，その結果共在性の単独の影響は見られず，視覚情報などと複合的にその影響が発揮されるとしている。その際，検討に使用されたコミュニケーションは道具的コミュニケーションである。先に述べた社会学の知見から考えると，少なくとも共在性単独の影響が全くないとは言い難いため，共在性単独の影響が見られなかったのは，道具的コミュニケーションの要因によるものもあることが示唆される。そのため自己充足的コミュニケーションにおいて，より共在性の性質は表出されやすくなると考えられる。そのように考えると，コミュニケーションの参加者は自己充足的コミュニケーションが自然に行える関係性であるほうが望ましいだろう。つまり，自己充足的コミュニケーションの中でも，親しい間柄で対称性のある参加者によって行われる自己充足的コミュニケーションにて，共在性のコミュニケーションへの影響がより強く見られると考えられる。

ではそのような条件において，共在性の性質はコミュニケーションのどのような部分に表出されるのだろうか。コミュニケーションは同じ目的であっても，人々の関係性によってコミュニケーション自体の特徴にも違いが出るため，共在性の影響は必ずしも一定の部分には表出されないのではないかと考えられる。しかし，コミュニケーションを分析する上で，牛田ら（2000）は「発話の重なりは二者で作られるものの１つであるため，会話を捉える指標としては有効であるだろう」と述べていることから，共在性の影響が表出されるものの１つに，発話の重なりがある可能性があるだろう。

以上のことより，親しい間柄で対称性のある二者による自己充足的コミュニケーションを対象として，発話の重なりを見ていくことで，共在性の影響が明らかになるのではないだろうか。

Ⅱ　目　　的

本研究ではコミュニケーションにおける共在性の性質を明らかにすることを目的とする。その際に親しい間柄の対称性のある二者による自己充足的コミュニケーションの中で見られた，発話の重なりから共在性の影響を検討する。

Ⅲ　方　　法

１．調査協力者

(1) 調査対象者：親しい間柄の同性同士の２人組ペア６組 12 人（男性ペア３組，女性ペア３組）。

(2) 協力者収集方法：「仲の良い２人組で来てください」とポスターを掲示し募集，もしくは筆者が依頼をした調査協力者に友人を１名連れてきてもらった。

２．実施期間：2016 年 10 月～11 月に実施した。

３．実施方法：**(1) 調査Ⅰ**：自己充足的コミュニケーションによる会話データの採集のため，２人１組の同性ペアに「5 分間自由に過ごしてください」と教示し，同室条件と別室条件の２条件で５分間自由に会話をしてもらった。同室条件では1つの部屋にて会話をしてもらい，別室条件ではそれぞれ別の部屋で会話をしてもらった。別室条件では，ペアが互いに“一緒にいる”と感じることがないよう，それぞれの居場所が分からないように部屋を移動させている。順序効果が考えられるため，３ペアは同室条件から始め，残りの３ペアは別室条件から始めた。先にも述べたように，共在性のみの影響を検討するため，可視性は排除し（Table 3），同室条件でも可視性の影響がないように調査環境を設定して，ペア同士の姿が見えないようについたて越しに会話をさせた。また会話の方法についても検討を行う。電話カウンセリング

Table 3
調査条件の比較（左：統制前，右：統制後）

統制条件	同室	別室
共在性	○	×
可視性	○	×
可聴性	○	○
共時間性	○	○
同時性	○	○
連鎖性	○	○

統制条件	同室	別室
共在性	○	×
可視性	×	×
可聴性	○	○
共時間性	○	○
同時性	○	○
連鎖性	○	○

の提唱者である Larson（1981）は，「電話は“お互いの口から耳元へ語りかける”コミュニケーション形態である。」と表現しており，電話は対面コミュニケーションとは別の構造をもつコミュニケーションと言えるため，別室条件での会話は従来の電話のスタイルではなく，スピーカーホンを使用して同室条件に近い環境を設定した。両条件とも会話ペアで一人につき一台のビデオカメラを設置し，会話の様子を撮影した。調査終了後，自由記述の質問紙に記入をしてもらった。質問紙には，同室条件と別室条件それぞれの感想，両条件を比べた時に感じたことの違いをそれぞれ記入してもらった。

⑵ 調査Ⅱ：調査Ⅰ終了後，後日調査協力者に調査Ⅰの会話のビデオ記録を見ながら，会話の中で考えていたことや感じたこと，また質問紙に記述されていたことについての語りを求めた。

倫理的配慮として，調査協力者に調査の中で，ペア同士で会話をしてもらうこと，ビデオで撮影すること，その後インタビューを行うことを事前に伝えた。実際に調査を行う前には上記の事項の再確認に加え，研究の中で個人が特定されることはないこと，調査開始後でも自由に中止を求めることができることを説明し，承諾後に同意書への署名を求めた。

4．分析方法：⑴ 音声データの分析：音声データからトランスクリプトを作成，そこから発話の重なりを抽出し，発話の重なりが起きていた部分の先行発話と後追い発話（Fig.1）を次の３種類に分類した。分類の種類は，発話交替に影響のある【コメント】，発話交替に影響のない【あいづち】である。これに加え，笑いには話し手と聞き手が同時に参加できるといった特性があり（早川，1995），コメントとあいづちにはない特異性があるため，音声表出された笑いについては【笑い】と分類している。分類を行う上での定義として，【あいづち】はメイナード（1993）による「話し手が発話権を行使している間に聞き手が送る短い表現（非言語行動を含む）で，短い表現のうち話し手が順番を譲ったとみなされる反応を示したものは，あいづちとしない」という定義を使用した。そのため笑い以外の全ての発話の中で，発話交替に影響のないものを【あいづち】とし，発話交替に影響のあるものを【コメント】として，逆に短い表現であっても発話交替に影響があれば【あいづち】ではなく【コメント】とした。

⑵ インタビューの分析：インタビューによって得られたデータを全て逐語化し筆者が要約を行ったものを，調査Ⅰにおける会話中のトピックの時系列順に，ペアごとに整理を行った。

Ⅳ　結　　果

1．発話の重なりの回数

全６ペアのテキストデータから，会話における発話の重なりの出現頻度を比較した（Fig.3）。Fig.3 から，全てのペアで別室条件よりも同室条件において発話の重なり

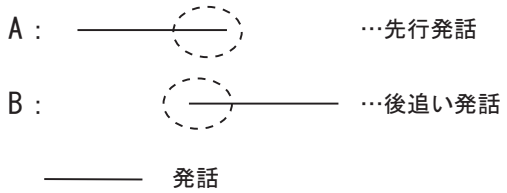

Fig.1　先行発話と後追い発話

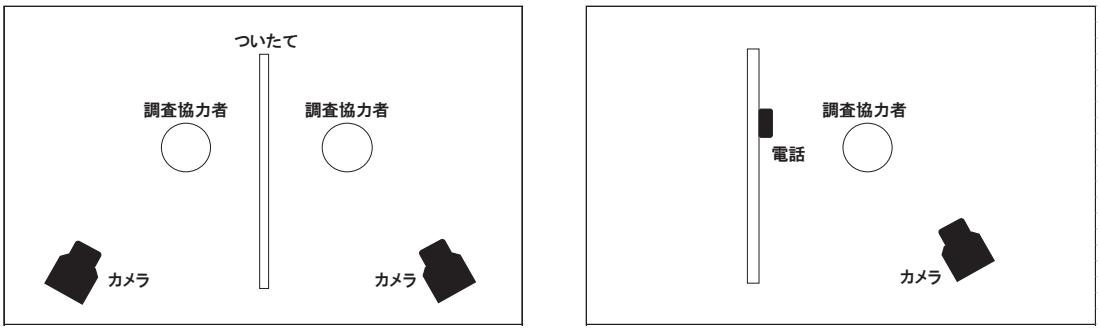

Fig.2　同室条件の調査状況（左）と別室条件の調査状況（右）

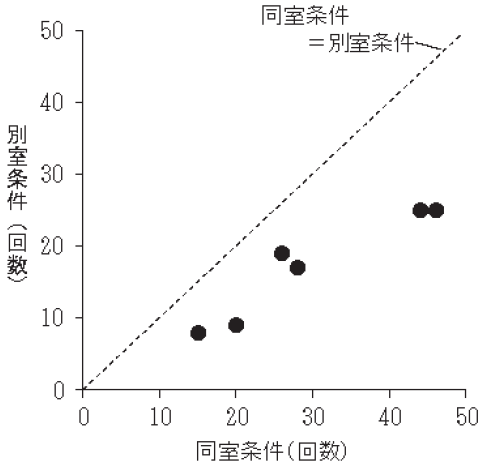

Fig.3　先行発話と後追い発話

の回数が多かった。次に，発話の重なりの中でも後追い発話に着目し，ぞれぞれ【コメント】【あいづち】【笑い】が後追い発話になっていた場合の発話の重なりの結果を挙げていく。

(1) 後追い発話がコメントであるもの

Table 4 に，後追い発話がコメントになっている発話の重なりの回数を示す。この結果より，発話の重なりのうち後追い発話がコメントの場合は，同室条件と別室条件を比較した際に全てのペアを通して共通の傾向は見られなかった。そこで，後追い発話がコメントのものの中でも先行発話もコメントである場合の重なりについて見ていく。コメントとコメントの重なりの場合はその重なりが同時であるか否かによって性質が異なると言われているためである（藤井，1995；生駒，1996）。そこでコメントとコメントの重なりを，発話の重なったタイミングで分類を行った結果を Table 5 に示す。Table 5 より，ペア 3 を除く 5 ペアで，同室条件よりも別室条件で同時に発話が始まるという重なりが多かった。

(2) 後追い発話があいづちであるもの

Table 6 に後追い発話があいづちになっている発話の重なりの回数を示す。ペアによって程度の差はあるものの，同室条件にて全てのペアであいづちが重なる回数が多かった。あいづちの重なりについて，生駒（1996）は，あいづちにおいて聞き手行動のあいづち自体に話し手をバックアップする働きがあり，重なりが起こっても起こらなくてこの機能に代わりはないが，重なりが起こるということはあいづちが長く，頻繁に行われているということを示し，その分あいづちの機能がより強く働くことを意味していると考えられると述べている。このことを検証するために，Fig.4 に会話中の全てのあいづちの中でも重なりが起きていた割合，Fig.5 に会話中の全てのあいづちの数を示す。その結果，会話中のあいづちの数は同室条件のほうが多く，あいづちが重なる割合も同室

Table 4
後追い発話がコメントの場合の先行発話による分類と回数

先行発話	後追い発話	ペア 1		ペア 2		ペア 3		ペア 4		ペア 5		ペア 6	
		同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室
あいづち	コメント	6	2	6	0	1	1	4	2	4	2	1	0
笑い	コメント	0	0	0	4	0	0	5	3	2	2	0	1
コメント	コメント	6	12	6	7	7	2	2	6	11	10	0	5
	計	12	14	12	11	8	3	11	11	17	14	1	6

Table 5
コメントとコメントが重なるタイミングによる分類

発話の重なるタイミング	ペア 1		ペア 2		ペア 3		ペア 4		ペア 5		ペア 6	
	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室
同時	2	7	0	4	3	0	0	1	0	1	0	3
同時以外	4	5	6	3	4	2	2	5	11	9	0	2
計	6	12	6	7	7	2	2	6	11	10	0	5

Table 6
後追い発話があいづちの場合の先行発話による分類と回数

先行発話	後追い発話	ペア 1		ペア 2		ペア 3		ペア 4		ペア 5		ペア 6	
		同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室
あいづち	あいづち	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0
笑い	あいづち	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
コメント	あいづち	13	3	8	0	3	2	12	4	12	0	1	1
	計	14	3	9	1	3	2	14	4	13	0	2	1

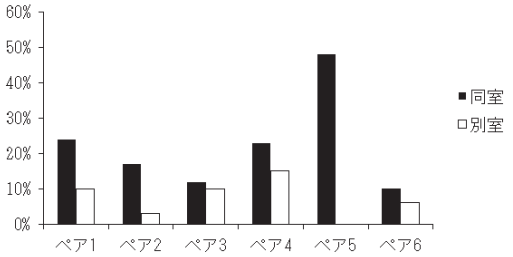

Fig.4　会話中の全あいづちの中の重なりがあった割合

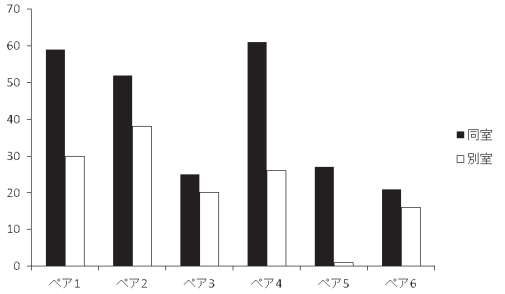

Fig.5　会話中の全てのあいづちの数

条件のほうが大きかった。

(3) 後追い発話が笑いであるもの

Table 7 に後追い発話が笑いになっている発話の重なりの回数を示す。この結果より，発話の重なりの後追い発話が笑いの場合は，同室条件と別室条件を比較した際に全ペアに共通する傾向は見られなかった。そこで笑いの，同時に発話することが違和感なく行われる（早川，1995）という性質に着目し，会話中の全ての笑いの回数と，二者が同時に笑っている回数，とその割合を Table 7 に記載した。すると，程度の差はあるものの，全ペア同室条件において会話中に二者が同時に笑っている割合が多かった。

2．インタビューの結果

インタビューの結果から，視覚情報についての言及と，機材によるものと思われることについての言及を除いたものを Table 8 に記載した。

V　考　　察

1．発話の重なりについて

同室条件と別室条件を比較すると，可視性を排除した状況では，場を共有している場合つまり共在性のある対話空間のほうが会話中の発話の重なりが多かった(Fig.3)。発話の重なりは，発話交替の一時的なトラブルである（Sacks et al., 1974）とされており，このことから共在性のある対話空間での会話は話者交替がうまくいっていなかった可能性がある。しかし一方で，発話の重なりを単に話者交替のトラブルとするのではなく，会話相手との親密・共感的な関係を示す道具として使われるといった肯定的側面もあるとの指摘もされている（Tannen，1984)。綿貫ら（1995）は，二者の対話過程と感情の変化の関係について解析をし，その結果気分の高まりとともに二者の発話の重なりが多くなるということを指摘している。また，伊藤ら（2002）は会話の盛り上がりの状態と関係が深いものとして発話・うなずき・笑いの重なりを挙げている。こういったことから，共在性のある対話空間での発話の重なりの多さは，話者にとって話者交替のうまくいかなさと，親密・共感的な関係を示す道具，どちらの可能性もありうる。そこで，同室条件・別室条件での発話の重なりにどのような意味合いがあるのかを明らかにするために，コメント，あいづち，笑いを重ねることについて検討していく。

(1) コメントを重ねることの意味

Table 5 より，先行発話と後追い発話がどちらもコメントの場合であり，二者が同時に発話をすることで生じる発話の重なりの数に差が見られた。ペア 3 を除いて，残りの 5 ペアでは別室条件において同時スタートの発話

Table 7
後追い発話が笑いの場合の先行発話の分類と回数

先行発話	後追い発話	ペア 1		ペア 2		ペア 3		ペア 4		ペア 5		ペア 6	
		同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室	同室	別室
あいづち	笑い	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
笑い	笑い	0	0	4	7	3	0	13	9	7	9	5	0
コメント	笑い	2	0	1	0	1	3	6	1	7	2	12	2
	計	2	0	5	7	4	3	21	10	14	11	17	2

Table 8
インタビューで語られた内容

言及の種類	語りの内容	言及していたペア数
喋りやすさへの言及	・喋るタイミングが重なったりした。別室のほうが喋りにくかった。	2 ペア
	・話すときには同室のほうが話しやすかった。話が伝わりやすい。	3 ペア

が別室条件のほうが多かった。コメントの重なりの分類を，発話が同時に行われたものなのか否かといった，発話が重なるタイミングで分類している先行研究に生駒（1996）と藤井（1995）が挙げられる。

生駒（1996）は発話の重なりには，重なるタイミングによって【会話を停滞させる発話の重なり】・【会話を促進させる発話の重なり】・【中立的な発話の重なり】の3つのパターンがあるとしている。【会話を停滞させる発話の重なり】は，同時発話や相手の発話の妨害目的の割り込みによるもの，【会話を促進させる発話の重なり】は，終わりの予測による発話の重なりや内容予測による割り込みなどによるもの，【中立的な発話の重なり】は，オプショナルな言葉の重なりによるものであるとしている。つまり，コメントとコメントの重なりの中でも，二者が同時に発話を始めたことによるコメントの重なりは会話を停滞させ，そうでないものは会話を促進させているもしくは会話に影響がないということである。

藤井（1995）も同様に，発話の重なりには会話を妨害するものと促進するものがあるとしている。藤井（1995）は，重ねた発話が先行発話のトピックと一致し，また先行話者の発言権が維持されているとき場合を＜調和系＞，先行話者の発言権は維持されているがトピックが部分的に異なっている場合を＜調整系＞，先行話者の発話権が維持されていない場合を＜独立系＞としている。そして，＜調和系＞と＜調整系＞は会話を促進させる性質があり，＜独立系＞は会話を妨害する性質があるとしている。この分類は，発話を重ねた側の話者が意図的に発話を重ねている場合についてのみ適応されるため，本研究における発話の重なりの性質の検討には直接は使用できない。しかし，二者が同時に発話を始めたことによるコメントの重なりはどちらかが発話権を失っており，一方で先行話者のコメントの語尾に次話者のコメントが重なっているときであれば先行話者は発話権を失うわけではない。このことから，コメントとコメントの同時の重なりは＜独立系＞に近い性質を持っており，先行話者のコメントの語尾への重なりは＜調和系＞や＜調整系＞に近い性質を持っていると考えることもできる。そのため参考として藤井（1995）の分類も本研究の結果の検討に使用する。

生駒（1996）や藤井（1995）の論を受けて，同室条件と別室条件でそれぞれ見られたコメントの重なりはどのような性質を持っていると言えるのであろうか。Table 8よりインタビューでは調査協力者から，別室条件での発話の重なりによる喋りにくさについての語られているのに加え，同室条件では発話の重なりについての言及は一つもなかった。調査協力者たちは別室条件のほうが発話の重なりは少ないにも関わらず話にくさを語っており，逆に同室条件では発話の重なりが多いけれども会話全体を通して話しやすさを語っていた。このインタビューでの語りと，同時の発話によるコメントの重なりが別室条件で多かったことをふまえ，先行研究での発話の重なりについての論から検討した結果，別室条件での発話の重なりは話者交替のトラブルとして捉えることができるのではないだろうか。反対に同室条件で起きたコメントの重なりは，調査協力者たちにとって気になるものではなかった，場合によっては話しやすさを生み出しているものであったと考えられる。

以上のことから，同室条件での発話の重なりは会話の促進を表しており，別室条件での発話の重なりは会話における話者交代の上手くいかなさや会話の停滞を表していることが示唆された。そして本調査では同室条件，別室条件ともに相手の姿を見ることができなかったことを考慮すると，これは共在性によるものであったということが言える。

(2) あいづちを重ねることの意味

Table 6より，発話の重なりの中でも後追い発話があいづちであるものは全ペア通して別室条件より同室条件のほうが多かった。また，Fig.4より，会話中の全てのあいづちの中で重なりがあった割合についても，全ペア通して同室条件のほうで割合が大きかった。更に，発話の重なりではないものの，Fig.5より全ペア同室条件にて，会話中の全てのあいづちの回数が多かった。

あいづちは言語文化圏によって捉え方が異なっており，あいづちを打つことで話を中断されたと感じる文化がある一方で，日本語文化圏では話の進行を助けられるという意味合いが強いとされている（水谷，1985）。また，水谷（1985）の調査によれば，会話においてあいづちが入る部分つまり話し手があいづちを期待している部分は音声的に弱まりが見られることも多い。三宅（2011）は，日本語話者は聞き手のあいづちによる「支援」を受けてこそ話を進めることができ，聞き手によるあいづちがしばらく途絶えると，話し手は談話が続けられなくなって話をやめてしまったり聞き手にあいづちを促したりする，と指摘している。全ペア同室条件にて会話中の全てのあいづちの回数が多かったことについて水谷（1985）を用い検討すると，本研究の調査協力者は全員日本語話者であり日本語文化圏で生活しているため，同室条件では聞き手による話し手の話の進行の手助けがより活発に行われていたということができるだろう。そして生駒（1996）が，あいづちの重なりにはあいづちの意味を強める働きがあると指摘していることから，Fig.4の結果より，聞き手による話の進行の手助けが同室条件にてより強かったといえるだろう。

あいづちの回数の差に関わらず，単純に同室条件にてあいづちが重なることが多かったということからはどのようなことが考えられるだろうか。本研究におけるデー

タからは明示できないものの，水谷（1985）の「会話において話し手があいづちを期待している部分は音声的に弱まりが見られることも多い」という論から，あいづちの重なりの意味について考えていく。別室ではあいづちの重なりが少ないということは，話し手が聞き手に対して明確にあいづちを打ってもらうために発話を弱めていたつまり明確な発話交替のサインがあったという可能性が考えられる。これは，聞き手があいづちをいわば「打たされていた」というふうに考えることもできるだろう。一方，同室ではあいづちの重なりが多かったことより，話し手による明確な発話交替のサインがあったわけではないがあいづちを打っていたといえる。これについては，聞き手がより能動的にあいづちを打っていたと考えることができるのではないか。つまり，同室条件ではより聞き手が会話に能動的に参加していたといえるのではないか。町田（2002）はあいづちの重なりについて，相手の発話の内容によってあいづちの仕方に違いが出てくることは十分考えられる，と指摘している。つまり聞き手が話し手へのフィードバックの仕方に変化をつけている可能性があるという論であり，今回の結果とも重ねて考えられるだろう。

以上のことから，同室条件と別室条件では聞き手の会話参加の仕方が異なるという可能性が示唆された。つまり，聞き手の会話参加の形が同室条件では能動的であるということが共在性の１つの特徴であるという可能性が示唆されたと言えるだろう。

(3) 笑いを重ねることの意味

Fig.6 より二者が同時に笑っている回数と，話し手と聞き手の一方のみが笑っている回数では，ペア１を除く５ペアで同室条件において二者が同時に笑っている割合が多いことが分かった。話し手もしくは聞き手が一方的に笑っているのと，話し手と聞き手が同時に笑っている場合では，どのような性質の違いがあるのだろうか。

早川（2000）は笑いを自己と他者の領域という視点から，３種類に笑いの性質を分類している。一つ目は談話促進の笑いである。この笑いは，話し手が自分の楽しいと思っていることを提供し，聞き手が楽しさを共に享受して笑うことであったり，話し手と聞き手が共通認識に基づき同時に笑ったりすることである。二つ目は緊張緩和の笑いである。自己の領域にある恥ずかしいことや，プライバシーに属すること，また相手に意見・要求を出していく際など社会的色彩の強い「笑い」である。三つ目は会話継続のための笑いである。言いたくない，またはうまく言語化できないときにとりあえず笑って会話を継続させるための笑いである。早川（2000）の述べるそれぞれの笑いの性質から，二つ目の緊張緩和の笑いは同時に笑うというより話し手側のみの笑いとして表出されることが多く，三つ目の会話継続の笑いもどちらか一方のみに表出されることが多いと考えられる。この三つの分類から考えると，二者が同時に笑うということは談話の促進の性質を持ち，どちらか一方のみが笑う場合は緊張緩和もしくは会話継続の性質を持つといえる。そうした中で，同室条件では二者が同時に笑っていることが多くみられ，別室条件ではどちらか一方のみが笑っていることが多かった。そういったことから，同室条件での笑いは談話の促進の性質があり，別室条件での笑いは緊張緩和もしくは会話継続の性質があったと考えられる。

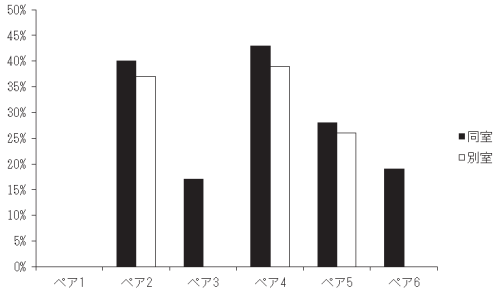

Fig.6　会話中の笑いの中で二者が同時に笑っていた割合

また，この同時に笑うということについて，同調傾向によるものであるとも考えることができる。大坊（1999）は，コミュニケーション場面において相互作用者の非言語行動が互いに類似する，あるいは身体動作が同期して起こることがしばしば観察されるとしている。長岡（2006）は，同調傾向はコミュニケーション場面において常に示されるわけではなく，相互作用者の共感性や社会性などの要因により変化することから多くの研究者によって円滑なコミュニケーションの指標としてみなされてきており，それに加えてラポールやポジティブな対人関係をももたらすとされている。同時に笑うということを同調傾向として捉えた場合，共在性の影響によって二者間でのラポール形成がもたらされやすいと考えられる。

以上のことより，同室条件で起きていた笑いの重なりから，談話の促進やラポールの形成といった対人関係におけるポジティブな要素が見られたと言える。本研究は被験者内での比較であり，順序の効果も見られなかったとすると，こういったことは共在性の影響であるといえるだろう。

２．共在性の性質がコミュニケーションにもたらすもの

本研究では，発話の重なりという視点から共在性の特徴について検討を行った。その結果以下のことが知見として得られた。

一点目に，会話中に先行話者から発されたコメントにさらにコメントを重ねるということから，共在性には会話を促進させる性質があることが考えられた。二点目に，会話中に先行話者から発された発話に対してあいづ

ちを重ねるということから，共在性のあるコミュニケーションにおいては，聞き手が会話に能動的に参加するということが考えられた。三点目に，二者が同時に笑うということから，共在性は談話の促進とラポールの形成されやすさに寄与しているということが分かった。そしてこれらのことより，共在性のあるコミュニケーション場面で見られた発話の重なりには，話者交替の上手くいかなさというよりも，会話相手との親密・共感的な関係が示されていたということがいえる。また発話の重なりにはもう一つ意味があると言える。水谷（1985）は発話の重なりを「共話」という視点から捉えている。共話とは二者で一つの会話を作り上げていくということである。共在性のあるコミュニケーション場面で見られた発話の重なりから，コミュニケーションを行う二者が，一つの会話を二人で作り上げていたということができる。会話を二者で作り上げていたということは，一人で語れることを二人で語っていたというより，二人でしか語りあげられないものを語っていたということであろう。そして本研究では可視性の性質を排除したことから，それらのことは共在性によって可能になっていたと言える。これを敷衍すると，会話の場，雰囲気といった会話以外のものに関しても，その二人でしか作られ得ないものが作られていたのではないだろうか。“二人で一つのものを作り上げることができる”，それこそが共在性が我々にもたらしているものであり，これは決して情報通信技術の発達をもってしても真似することはできないだろう。反対に，共在性がなければ“一緒に作り上げること”ことを放棄することもできてしまう。共在によって共同作業，共感といった他の“共”が生みだされ，共在がない場には他の“共”は生まれない。今後もし共在性のないコミュニケーション手段のみで生活できる時代がやってくるとしたら，それは我々自身が“共”を必要としなくなるということなのかもしれない。

本研究の結果は，6 組 12 人という限られたデータから得られており，一般化には一定の留保が必要である。今後，ここで得られた傾向をより一般化し，その再現性を確認するために，より多くのデータから仮説の検証を行うことが必要である。また，本調査では対称性のあるペアによる言語コミュニケーションを取り扱ったため他の対象になった場合に必ずしも同じことがいえるとは限らない。例えば，心理臨床場面では非対称性のある二者が，描画などを使用し言語以外のやりとりをすることもある。そういった場合に，共在性が同じようにその性質を人々にもたらすかどうかという点は今後検討していくべき点として挙げられるだろう。

引 用 文 献

Clark, H. H. & Brennan, S. E.（1991）. Grounding in communication. *Perspectives on Socially Shared Cognition*, **13**, 127-149.

大坊郁夫（1999）．同調傾向　中島義明・安藤清志・子安増生（編）．心理学辞典．有斐閣.

Festinger, L.（1950）. Informal social communication. *Psychological review*, **57**(**5**), 271.

Giddens, A.（1987）. Social theory and modern sociology. 藤田弘夫（監訳）（1997）社会理論と現代社会学．青木書店

Goffman, E.（1963）. Behavior in public places：Notes on the Social Organization of Gatherings. Free Press. 丸木恵祐・本名信行（訳）（1980）．集まりの構造―新しい日常行動論を求めて．誠信書房.

藤井桂子（1995）．発話の重なりについて : 分類の試み．言語と日本語教育，**10**，12-23.

早川治子（1995）．日本人の「笑い」の談話機能．言語と文化（*Language and Culture*），*7*(**3**)，99-110.

早川治子（2000）．相互行為としての「笑い」―自・他の領域に注目して―．文教大学文学部紀要，**第 14-1 号**，01-24.

池田理知子・鄭偉（2006）．空間と権力．池田理知子（編）．現代コミュニケーション学．有斐閣 .

生駒幸子（1996）．日常会話における発話の重なりの機能．世界の日本語教育．日本語教育論集，**6**，185-200.

伊藤秀樹，重野真也，西本卓也，荒木雅弘，& 新美康永（2002）．対話における雰囲気の分析．情報処理学会研究報告音声言語情報処理（SLP），*2002*（10（2001-SLP-040）），103-108.

町田佳世子（2002）．初対面の会話における発話の重なりの効果．北海道東海大学紀要．人文社会科学系，**15**，189-210.

松尾太加志（1999）．コミュニケーションの心理学．認知心理学・社会心理学・認知工学からのアプローチ．ナカニシヤ出版.

三宅和子（2001）．日本語の対人関係把握と配慮言語行動．ひつじ書房，pp.16-18

水谷信子（1985）．日英比較話しことばの文法．くろしお出版，pp66-68

森川　治（2000）．超鏡 : 魅力あるビデオ対話方式をめざして．情報処理学会論文誌，**41**(**3**)，815-822.

長岡千賀（2006）．対人コミュニケーションにおける非言語行動の 2 者相互影響に関する研究．対人社会心理学研究，**6**，101-112.

Larson, R. E.（1981）. Preparing to listen. *Contact Teleminis-*

tries USA. 誉田俊郎監訳（1983）孤独なこころを支える―愛と共感の電話カウンセリング―. 朱鷺書房.

Rutter, D. R.Stephenson, G. M. & Dewey, M. E.（1981）. Visual communication and the content and style of conversation. *British Journal of Social Psychology*, **20**（**1**）, 41-52.

Sacks, H., Schegloff, E. A., & Jefferson, G.（1974）. A simplest systematics for the organization of turn-taking for conversation. *language*, **50**（**4**）, 696-735.

泉子・K・メイナード（1993）. 会話分析. くろしお出版, pp.54-59

Short, J., Williams, E. & Christie, B.（1976）. The social psychology of telecommunications. Wiley.

高梨克也（2016）. 基礎から分かる会話コミュニケーションの分析法. ナカニシヤ出版.

Tannen, D.（1984）. Conversational style: Analyzing talk among friends. Oxford University Press.

牛田梨恵香・小川一美・ 斎藤和志（2010）. 親密性の違いに着目した発話の重なり方と会話事態の認知. 愛知淑徳大学論集, **10**, 113-124.

綿貫啓子・ 外川文雄（1995）. 対話における感情の変化の解析. 情報処理学会研究報告音声言語情報処理（SLP）, 1995（73（1995-SLP-007））, 79-84.

吉見俊哉・若林幹夫・水越　伸（1992）. メディアとしての電話. 弘文堂.